

令和7年度事業報告書

I 法人の概要

	(頁)
建学の精神・学校法人の沿革	1
設置する学校等の名称及び入学定員・学生数等の状況	2
役員・職員の概要	2～5
施設等の状況	5

II 事業概要報告 6～20

III 財務の概要 24～26

学 校 法 人 高 千 穂 学 園

I.法人の概要

(1)建学の精神

・学風の指針

常に半歩先立つ進歩性

「半歩」とは、自らの役割を着実に実行する不断なる行動の継続性を、また、「進歩性」とは、不断なる継続的行動力により培われた理論・知識を基礎に現象を客観的に捉えると同時に、現象を生起せしめる原因ないし法則性を分析し、そのうえで将来を展望しうる先見性を具備するという学問研究に求められる体系的・理論的資質を意味するものである。更に、この学風の指針を具現化するための人格的資質すなわち、豊かな人間性・人格の形成を明確に示すものとして、「偏らない自由人」「気概ある常識人」「平和的国際人」を掲げ、これを学風の目標としている。

・学風の目標

「偏らない自由人」

社会現象・人間行動などを分析する社会科学、人間科学を構成する各個別科学において、その研究対象を考察する過程において、常に客観的視点・中庸の視点に立脚することを意味すると同時に、真の自由を理解、実践し、義務不在、秩序無視を是正する勇気を持った人格の形成を意味している。

「気概ある常識人」

健全な社会人として当然備えるべき学識やモラルを身につけ、正しいと信じることは、いかなることがあっても実行し、また、自らが信じたものが誤りであると気づいた時は、それを是正する勇気をあわせ持つ人間性を意味している。

「平和的国際人」

他国の歴史と現状に対する正しい知識や認識を持ち、他者を理解・受容する寛容さと優しさを有し、外国語の能力に加え、精神的な「おだやかさ」を兼備すると同時に、常に民族としての誇りを失わず、他国・他者と対等の立場にて真の平和を追求する国際感覚を備えた人格の形成を意味している。

(2)学校法人の沿革

明治36年	川田鐵彌が、大久保に高千穂学園の起源となる高千穂小学校を開校
明治40年	高千穂幼稚園を設置
明治42年	高千穂中学校を開校
大正3年	高千穂高等商業学校を現地に開校(私学としてはわが国最初の高等商業学校)
昭和25年	学制改革により、高千穂商科大学としてスタート(商学部商学科)
昭和62年	総合研究所を設置
平成2年	商学部経営学科を新設
平成8年	大学院を新設(経営学研究科:修士課程)
平成10年	大学院経営学研究科に博士後期課程を設置
平成13年	高千穂大学に名称変更(旧高千穂商科大学) 経営学部を設置
平成15年	学園創立100周年
平成19年	人間科学部人間科学科設置 高千穂幼稚園創立100周年
平成25年	学園創立110周年
令和5年	学園創立120周年を迎える

(3)設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
高千穂大学	昭和25年4月	商学部、経営学部、人間科学部	
高千穂大学大学院	平成8年4月	経営学研究科	
高千穂幼稚園	明治40年4月		

(4)学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和7年5月1日現在)(単位:人)

学 校 名	入学定員数	収容定員数	現 員 数	摘 要
高千穂大学	商学部	230	920	805
	経営学部	230	920	872
	人間科学部	90	360	375
高千穂大学大学院	経営学研究科	45	95	43
高千穂幼稚園		100	230	137

(5)役員の概要

(令和8年3月31日現在)
定員数 理事 9名、監事 2名

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理 事 長	成 田 博	常 勤	令和元年6月理事就任 令和7年5月理事長就任
理 事	齋 藤 元 紀	常 勤	令和7年4月理事就任(高千穂大学学長就任)
理 事	石 井 康 彦	常 勤	令和4年6月理事就任
理 事	竹 内 淨	常 勤	令和7年5月理事就任
理 事	新 井 正	非 常 勤	令和7年6月理事就任
理 事	吉 崎 信 彦	非 常 勤	平成26年3月理事就任
理 事	寺 尾 誠	非 常 勤	令和6年1月理事就任
理 事	新 津 重 幸	常 勤	平成16年6月理事就任
理 事	角 田 大 祐	非 常 勤	令和4年6月理事就任
監 事	長 瀬 直 人	非 常 勤	令和5年7月監事就任
監 事	三 浦 正 樹	非 常 勤	令和7年6月監事就任 ((社)全国スーパーマーケット協会専務理事)

(6) 評議員の概要

(令和8年3月31日現在)

定員10名

氏 名	在任年月	主 な 現 職 等
西 山 徹 二	3年10か月	高千穂大学商学部教授
芳賀 富士子	3年10か月	高千穂幼稚園園長
松 崎 健	12年10か月	高千穂学園事務局長
永 川 直 子	10か月	高千穂学園父母の会役員
藤 井 耐	27年9か月	(元)高千穂学園理事長
角 屋 由 嘩	12年10か月	エシカルローザ 代表
千 葉 吉 明	9か月	(元)高千穂学園理事
横 川 浩 一	12年10か月	(元)高千穂学園管財部長
安 藤 靖	3年10か月	株式会社メルコーポレーション 代表取締役
後 藤 将 哉	9か月	後藤将哉税理士事務所

私立学校法42条2項により、評議員会を議決機関としています。

(7) 会計監査人の概要

名称: 東陽監査法人

就任年月日: 令和7年5月27日

定員: 1名

(8) 教職員の概要

(令和8年3月31日現在)(単位: 人)

区 分		本 部	高千穂大学	高千穂幼稚園	計
教員	本務	0	63	7	70
	兼務	0	75	0	75
職員	本務	2	35	1	38
	兼務	0	1	39	40

(注) 平均年齢は、教員51.8歳 職員43.6歳である。

(9) 施設等の状況

① 現有施設設備の所在地等の説明

主な施設設備の状況は次のとおりである。

(令和8年3月31日現在)

所 在 地	施 設 等	面 積 等	取得価格	帳簿価格	摘 要
東京都杉並区 大宮 (大宮キャンパス)	土地	32,325.25 m ²	109,805千円	109,805千円	
	建物	29,005.30 m ²	9,319,636千円	4,542,070千円	
	土地(幼稚園)	3,473.18 m ²	11,795千円	11,795千円	
	建物(幼稚園)	1,872.88 m ²	574,875千円	246,275千円	
群馬県吾妻郡 草津町	土地	7,374.00 m ²	3,493千円	3,493千円	
神奈川県川崎市 多摩区登戸 (登戸総合グラウンド)	土地	15,867.61 m ²	1,030,000千円	1,030,000千円	
	建物	299.62 m ²	195,589千円	175,723千円	

Ⅱ 事業の概要

2025 年度事業報告も、高千穂学園寄附行為第 14 条第 1 項第 6 号、第 68 条に基づくとともに、高千穂学園自己点検評価規程に則り、2026 年 2 月 2 日より 2 月 9 日にかけて実施致しました学内全部門・委員会に対するヒヤリング結果(2025 年度事業報告・推定決算および 2026 年度事業計画・希望申請予算)をふまえ作成されました。

本年度は、5 月末から学園運営が新体制へ移行したことに伴い、ご承知の通り、既に策定・公表されておりました第 9 期中期経営計画(2025 年度～2029 年度)および 2025 年度事業計画につきまして、その基本理念と方向性の普遍性を維持・再確認するとともに、その実現に向けた行動が急務であるとの認識から、10 月 7 日にその追加・修正を公表致しました。

当該中期経営計画の追加・修正事項においては、以下の 5 項目を重点課題として挙げ、それ等の具体的な項目については一部すでに着手済みであり、体制の整備、そして実施が進められております。後段にて詳細が記述される項目もありますが、検討開始も含め概要は次の通りです。

1. 収益基盤の確保と学籍管理の適正化について

- ・教育価値の向上と連動した学費体系の見直しとして、2027 年度のカリキュラム改編にあわせ、入学金を 2 万円に減額する一方、施設設備費等の細目を廃止して一本化したうえで、授業料を 20 万円増額することを決定致しました。

- ・教育価値の向上にくわえて、2027 年度からの入学者を対象とした学費減免を伴う表彰制度の拡充による学生支援の充実も図りました。

- ・収入の根幹である志願者・入学者確保対策として、従来の広報活動をさらに強化するために、「潜在的志願者に対する大学認知度の向上戦略の策定」に着手しました。

- ・収益源の多様化の観点から、登戸グラウンドを中心とする大学施設貸出事業の検討を開始しました。

- ・資金運用規定に基づく安全性を確保したうえでの積極的な資金運用による収入増加を計画し、着手しました。

- ・収益基盤となる学費の適正徴収実現のため、「除籍運用の厳格化」についても整備致しました。

2. 人事制度の改革による組織活性化について

- ・2025 年度では検討段階にとどまりました。2026 年度において新たな制度の実施に向けた検討を進めてまいります。

3. 学生満足度向上と福利厚生の実施

- ・学生満足度向上の観点から、日常的に多くの学生が利用する食堂サービスの見直しを行い、食堂委託業者の変更を決定しました。これにより 2025 年度末より新事業者による食堂運営を開始しました。

4. 幼稚園の園児確保に向けた広報および教育内容の強化

- ・幼稚園の安定した園児確保に向けた広報の強化、そして保護者にとって分かりやすく魅力的な情報発信を行うため、公式ホームページのリニューアルや SNS アカウントの活用

の拡充を行うとともに、地域における認知度向上のための看板・掲示板の新規設置を実施しました。

- ・園児および保護者双方にとって魅力ある教育内容の充実に向けた検討を開始しました。

5. 全学 DX(Digital Transformation)推進計画

・DX 検討委員会における議論をふまえ、事務作業のペーパーレス化および自動化といった学園全体の業務効率の向上を目指すとともに、BYOD(Bring Your Own Device)体制の導入など、情報関連設備のあり方を抜本的に見直すことも目的として、総合的な見地から学園DXの検討を開始しました。

・具体的には、後述するように・事務手続きオンライン申請の一部実施、・2026 年度からの BYOD 体制の実施、・事務職員の業務における AI 活用の導入と促進等を実施しました。

以上のような法人としての経営改善を基盤とし、教学部門に関しては、(1)学生質保証対策、(2)除籍・退学者削減対策、(3)就職支援対策等を中心とする本学学生の学生生活満足度の向上、さらに、本学学生に対する社会的評価の向上を目指して、私学高等教育機関の使命・目的の達成に向けて取り組んでまいりました。この大学の使命・目的の達成、そして 2027 年度からの充実した新カリキュラムの実現、円滑な実施および受験生への浸透により、本学への志願者および入学者の増加が期待され、その結果として学園財政の安定化が図られるものと考えております。一方で、2026 年度の入学者選抜の延志願者数 1,264 名、入学者数 478 名(入学定員比率約 86.9%)は、今日の厳しい志願者数・入学者確保の環境をふまえれば一定の水準を維持してはいるものの、志願者、入学者いずれも前年度を若干下回る結果となりました。

また、2026 年 4 月 1 日(火)現在の在籍学生数は、1,995 名(収容定員比率約 90.7%)であり、収容定員 2,200 名に対し 205 名の不足となっております(1 年生 478 名、2 年生 465 名、3 年生 433 名、4 年生 619 名(内、5 年目 51 名、6 年目 7 名、7 年目 1 名、8 年目 1 名))。

当該数値は、前年度(2025 年 4 月 1 日)時点の在籍学生数 2,052 名と比較して 57 名の減少となります。教学部門における一層の使命・目的の達成へ向けての取り組みと同時に高校訪問・オープンキャンパス・大学説明会等による高校教員および受験生との対面機会の充実、さらには戦略的な広報活動の展開が必要であるものと考えております。

今後はこれまで以上に学園関係者が心を一つにして、大学教育および幼稚園教育のさらなる充実に注力していかなければなりません。特に大学においては、学生生活満足度の向上および本学学生に対する社会的評価の一層の向上を通じて、志願者増および入学定員の充足に向けた取り組みをより強く推進していくことが求められるものと考えております。

(I) 法人部門

1. 財政状態および決算について

2025 年度決算結果に関しては、(1) 事業活動収入合計額は約 27 億 1,186 万円、一方、(2) 事業活動支出合計額は約 31 億 2,376 万円となり、基本金組入前収支差額は、約 4 億 1,189 万円の支出超過(赤字)となる見込みです。因みに 2026 年度事業計画・予算につきましては、基本金組入前収支差額は、約 5.5 億円の支出超過(赤字)となる予算編成となることを既にご報告(2026 年 3 月 24 日付)致しております。

2. 大学・大学院入学者数および幼稚園新入園児数について

<大 学>

	商学部	経営学部	人間科学部	合 計
2025 年度	162 名	212 名	124 名	498 名
2026 年度	165 名	210 名	103 名	478 名

<大学院>

	修士課程	博士課程	合 計
2025 年度	21 名	5 名	26 名
2026 年度	13 名	1 名	14 名

<幼稚園>

	年少組
2025 年度	41 名
2026 年度	29 名

3. 基本金組入れおよび特定資産の充実化について

計画通り、第 2 号基本金に 1 億 5,000 万円、第 3 号基本金に 2,200 万円、併せて 1 億 7,200 万円を組入れると共に、減価償却引当特定資産として減価償却費計上額 3 億 2,015 万円((1) 教育研究経費減価償却額 2 億 9,663 万円、(2) 管理経費減価償却額 2,352 万円)の内、2 億 5,000 万円を組入れました。

4. 志願者・入学者確保対策としての高校訪問について

2025 年度高校訪問予定数は 700 校であり、2026 年 1 月までに一部郵送による対応も含めてすべての訪問が終了しています。内訳は、実際に訪問した高校が 673 校、郵送による対応 27 校であり、当初の予定校以外に訪問高校周辺の 29 校を合わせて、合計 729 校への訪問を実施しました。また、特定の高校との関係性強化のため、29 校については 2 度目の訪問も実施しました。2026 年度入学者は合計 478 名であり、訪問した高校から入学者およびその割合は、以下の表のとおりです。

入試形態	入学者数	訪問高校からの 入学者数	割合
推薦系・総合型入試	306	260	85.0%
一般入試	161	102	63.4%
特別入試(留学生等)	11	1	9.1%
合 計	478	363	75.9%

この数値からも明らかなとおり、高校訪問は本学の志願者・入学者確保のために極めて重要な施策であると判断できます。

5. 入試広報費について

入試広報においては、継続してWEB関連施策の実施、大学案内・募集要項等の冊子作成、SNS広告ならびにリスティング広告等に取り組んできました。また、学園・大学広報として、ホームページの整備・運用、交通広告、看板、広報誌「クォーターリー高千穂」の発行等を継続して実施しました。

これら既存の広報活動の強化を目的として、「潜在的志願者に対する大学認知度の向上戦略の策定」に着手しました。2025 年度においては、在学生インタビューによるコミュニケーション・コンセプトの策定を実施し、そのコンセプトに基づくキー・ビジュアルとステートメントを決定したうえで、それらを利用した大学案内を作成しました。さらに 2026 年度においては、これらの成果を基盤として、高校生をターゲットとした動画制作やSNSを活用した広報を展開する予定です。

6. 学園・大学情報公開について

- (1)「事業報告書」、「計算書類」、「財産目録」、「役員等名簿」、「監事・監査報告書」、「役員及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類」および「日本私立大学協会私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞点検報告書」、「既存構築物耐震化状況」について、ホームページ上に情報公開致しました。
- (2) 広報誌「クォーターリー高千穂」を年 5 回継続発行致しました。
- (3) 文部科学省事業である「大学ポートレート」に参画し、本学各種情報を継続公開致しました。

7. 資金・施設・設備管理について

前述(Ⅰ) 3. の通り、学園の将来に向けたさらなる財政安定化を図るため、計画的に特定資産の組入れを継続実施致しました。

- (1) 大学施設拡充引当特定資産(2 号基本金)(継続 1 億 5,000 万円)
- (2) 高千穂育英基金(3 号基本金)(継続 2,200 万円)
- (3) 減価償却引当特定資産(任意積立金)(継続 2 億 5,000 万円)

8. 情報化教育に伴う機器・設備等の充実化について

(1) コンピュータ機器等の整備

- ① コンピュータ教室・教員研究室・教員控室 PC と事務局 PC の整備

(2)教育用ソフトウェアの諸整備

9. 図書・学術情報関係について

(1)図書・出版物

①2025 年度図書および雑誌購入状況

(図書購入) 和書 1,016 冊 洋書 ,57 冊 (計 1,567 冊)

(オンラインデータベース) 11 点(継続)

(論文取得サービス) 取得件数 35 件

(寄贈図書の編入) 和書 134 冊 洋書 4 冊 (計 138 冊)

(2)2025 年度末図書等所蔵総数

和書 196,703 冊 (2024 年度末 197,306 冊)

洋書 74,166 冊 (2024 年度末 74,105 冊)

視聴覚資料 17,324 点 (2024 年度末 17,324 点)

計 270,869 冊・17,324 点、(2024 年度末 271,411 冊・17,324 点)

(3)機関リポジトリの継続公開

国立情報学研究所「リポジトリサービス」に参加し、「高千穂大学リポジトリ」として、高千穂論叢および博士論文の情報公開を継続致しました。

(4)洋雑誌価格高騰への対応

冊子から電子ジャーナルに変更できる洋雑誌については全て電子ジャーナルに変更することとし、利便性の向上と価格抑制を図ることと致しました。

10. 高千穂学園専任・任期付職員に対する健康診断について

本学園専任・任期付職員を対象として、2つの医療機関において健康診断を継続実施致しました。

11. 役員 SD について

以下の日程にて、理事・監事を対象とした「役員SD」を開催いたしました。

・2025 年 7 月 22 日(火)午後 3 時より

テーマ「設置基準における『最低必要教員数』と『基幹教員』について」

12. 専任事務職員 SD および専任事務職管理職員 SD について

以下の日程にて、SDを開催いたしました。

・「専任事務職員 SD」 2025 年 7 月 15 日(火)午後 1 時より

テーマ「高千穂学園専任事務職員に要請される組織人としての資質、及び改正寄付行為について」

・「専任事務職管理職員 SD」 2025 年 7 月 22 日(火)午前 11 時より

テーマ「高千穂学園専任事務職管理職員に要請される組織人としての資質、及び改正寄付行為について」

13. 高千穂大学父母の会との連携について

2000 年度発足した高千穂大学父母の会との連携を図り、本学学生の学生生活の充実化を

実現するため、2025 年度につきましても、同会主催による下記の会議・行事等に出席致しました。

- (1) 新入生保護者オリエンテーション 2025 年 6 月 7 日(土)
- (2) 父母懇談会 2025 年 9 月 7 日(日)
- (3) 2 年生保護者対象就職ガイダンス 2026 年 3 月 7 日(土)

14. 地域社会との連携について、

杉並区 6 大学連携協議会による情報誌を継続発行致しました。地元町内会の総会に出席し、交流、情報交換を実施しました。

15. 日本私立学校振興・共済事業団による(1)「情報の公表」、(2)「教育の質に係る客観的指標」の内、理事会関連項目について検討のうえ提出致しました。

16. IR 委員会について

(1) 委員会における調査・研究報告

- ①2025 年 5 月 20 日(火)13 時よりテーマ「2025 年度入試形態別データ分析・高校訪問対象校からの入学者在籍校分析」
- ②2025 年 6 月 24 日(火)13 時よりテーマ「除籍・退学者の分析結果」
- ③2025 年 9 月 30 日(火)13 時よりテーマ「学業成績優秀者賞受賞者のプロフィール化」
- ④2025 年 11 月 18 日(火)13 時よりテーマ「2025 年度選抜結果と入試広報媒体の関係 - 志願者マッチング分析 -」
- ⑤2026 年 1 月 27 日(火)13 時よりテーマ「2025 年度春学期授業評価アンケート分析」

(2) IR体制の公開・情報発信

私立大学等改革総合支援に係る対応業務として、学園のIR体制の公開と事例の紹介を目的とするウェブページを、2025 年 11 月 28 日に大学ホームページに公開しました。

17. DX(デジタルトランスフォーメーション)検討委員会

2025 年度は、2025 年 7 月 8 日から 2026 年 2 月 24 日の間、合計 6 回の委員会が開催されました。下記に記載した項目を中心として検討・準備がなされ、そのうちの一部の案件が導入、実施されました。また、「事務手続きオンライン申請」の導入・実施に向けて、事務職員を対象とした斎藤大輔先生による Power Automate 勉強会が 2025 年 10 月 17 日(金)と 2026 年 2 月 25 日(水)の 2 回開催されました。

- ・事務手続きオンライン申請の検討と一部実施
- ・規定集のデジタル化の検討・導入
- ・事務局への AI および PDF(Portable Document Format)ソフトの導入と利用促進
- ・2026 年 4 月開始の BYOD(Bring your Own Device)体制の準備・周知および新入生向けパソコンの斡旋
- ・LMS(Learning Management System)およびクラウドサーバーの導入検討
- ・入試データから学籍簿管理への連結による DX 推進

(Ⅱ) 教学部門

1. 学長室関係

2025 年 4 月に新学長体制が発足し、学園の第 9 期中期経営計画および予算編成方針のもとで教学改革を推進いたしました。2025 年度は現行の 3 ポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に従って継続事業を実施する一方、2027 年度開始予定の新カリキュラムを適切に実施するため、新たな 3 ポリシーの制定準備を含めた新規事業を進めました。主な取り組みは、前学長室事業の継続、新カリキュラム設計、ゼミ I 改革、公開講座・産学地域連携の推進です。

(1) 前学長室での事業継続項目(CAN-DO リスト、ディプロマサプリメント、私立大学等経常費補助金特別補助に係る調査などの回答作成等、諸アンケートの実施・検討)については、おおむね実施・達成することができました。

(2) カリキュラム改編では、教養科目区分の見直しと学部横断型ダブルメジャー制の設計を進め、2027 年度実施カリキュラムの基盤を整備しました。産学・地域連携型授業やオンライン・オンデマンド授業の活用については、継続課題として検討を進めています。

(3) ゼミ I 授業内容の改革については、ゼミ I 指導体制の見直しによるキャッチアップ・サポートシステムの構築、ゼミ I 実施内容・教材の見直しを一部行い、2026 年度より実施する予定です。これらの作業は 2026 年度も継続して行います。

(4) 公開講座の拡充(本学の研究・教育内容を一般社会人(保護者・卒業生を含む)に広く公開し、本学の知名度の向上と収益化可能な体制構築を検討する)は継続中です。産学連携・地域連携についても継続中です。

1.1 新規事業

(1) カリキュラム改編の推進

2027 年度実施に向け、新カリキュラム(ミライ共創カリキュラム)の制度設計を進めました。教養科目区分の再編やダブルメジャー制の導入により、学生の関心に応じた柔軟な履修を可能とする体制を整備しました。詳細設計は、教学システムや LMS 整備とあわせて継続検討中です。

(2) キャッチアップ・サポートシステムの構築

従来の支援体制を継続しつつ、成績・欠席状況に基づく対象学生への通知と相談対応を実施しました。あわせて、多様な学修困難学生への対応を含む新たなキャッチアップ・サポートシステムを設計し、ゼミ I 改革やオンライン授業活用と連動して検討を進めています。

(3) オンライン教育活用の検討

学修に困難を抱える学生支援の一環として、オンライン・オンデマンド型授業の活用を検討しました。現行科目での運用方法や LMS 整備の必要性を整理し、新カリキュラムでの適用も含めて継続検討します。

(4) 入学前教育の検討

2025 年度は従来の入学前教育を継続しつつ、長文読解を内製の新プログラムへ改める準備を進めました。各学部の学びへの導入、入学意識の醸成、学習習慣の形成、進捗データ収集を重視し、修学目標シートは 3 学部共通課題として継続します。

(5) ゼミ I の検討

ゼミ I 授業内容の改革については、ゼミ I 指導体制の見直しによるキャッチアップ・サポートシステムの構築、ゼミ I 実施内容・教材の見直しを一部行い、2026 年度より実施する準備を整えました。これらの作業は、(4)の「入学前教育の検討」と連動し、2026 年度も継続して行います。

(6)公開講座拡充の検討

2025 年度は、現行の公開講座・総合科目の次年度設計を学長室が支援する形式を新たに採用しました。2026 年度もこれを継続します。公開講座の本格的拡充については、継続検討中です。

(7)高校生(高大連携高校)を対象としたゼミ発表会聴講実施

2025 年度は、高大連携(堀越高校「ライフデザイン」)の一環として、11 月 6 日に高校 2・3 年生を対象にゼミ発表会聴講を実施しました。好評であったため、2026 年度も継続しますが、所管を教務課へ移管します。

(8)高大連携推進のための新規事業の実施

高校との関係性をより強化することを目的として、新規事業「共創学習セッション」を 12 月 12 日に開催しました。参加は 5 校(神奈川県立保土ヶ谷高等学校・明法高等学校・大和商業高等専修学校(OB)・大田桜台高等学校(OB)・堀越高等学校)、高大連携事例の説明・学生によるゼミ活動プレゼンテーション・新カリキュラムの説明を行いました。

(9)首都圏西部単位互換協定校次期会長校新規事業の検討

2026 年度次期会長校(現会長校松蔭大学)として、2026 年 3 月 23 日総会にて「首都圏西部大学連携・オンライン哲学対話」および SD 研修会「大学における危機管理と人道支援—日本赤十字社の救命法講習を通じて」の新規事業二点を提案し、承認されました。

1.2 継続事業

(1)CAN-DO リストの検討・実施

2025 年度も CAN-DO リストベーシックを継続実施しました。スタンダード版は内容面を含めて引き続き検討中です。

(2)各学部独自プログラムの検討

2026 年度開始に向け、全学共通のデータサイエンス・AI プログラムや各学部の新規プログラムの準備を進めました。あわせて、2027 年度新カリキュラムでの刷新を見据えた検討も行いました。

(3)高大連携(堀越高校「ライフデザイン」)

高大連携事業は学長室において検討を継続し、実施は教務課へ移管しました。2025 年度は授業実施およびゼミ発表会聴講を行い、好評を得たため、2026 年度以降も継続します。

(4)私立大学等経常費補助金特別補助に係る調査などの回答作成

教学関連を中心に各部署と連携して調査回答を作成・提出しました。その結果、得点は前年より向上しましたが採択基準には届かず、2026 年度も改善を継続します。

(5)その他

関連事業の実施主体は各委員会・事務局へ移管済みであり、学長室はその成果を全学的観点から検証し、AP・CP・DP の改善に活用しています。

- ・「学修行動・成果アンケートの実施・検討(教務委員会が実施・学長室で検討)」
- ・「卒業時アンケートの実施・検討(教務委員会が実施・学長室で検討)」
- ・「卒業後アンケートの実施・検討(就職委員会が実施・学長室で検討)」
- ・「入学者選抜・選抜方法の実施・検討(入試委員会が実施・学長室で検討)」
- ・「初年次のキャリア教育の実施(MATCH PLUS)(就職委員会)」
- ・「FD と教員 SD の実施(FD 委員会)」

2. FD 委員会関係

<概要>

授業改善に向けた取り組みとして、授業評価アンケート、情報提供の機会としての FD・SD ワークショップ、相互授業見学を実施しました。事業計画に従い、すべて実施することができました。

(1) 授業改善に向けた検証作業の支援

(1) 2025 年度春学期・秋学期の授業評価アンケートの実施

授業評価アンケートは T-Navi のアンケート機能を用いて継続実施しました。2025 年度は学期途中の実施と授業改善計画書の提出を組み合わせ、授業改善への接続を図りました。一方、回収率は春学期 43%、秋学期 35%であり、前年度を下回りました。今後も実施を継続し、回答率の向上およびデータ活用方法の改善を進めます。

(2) 情報提供と情報共有の仕組みづくり

(1) FD ワークショップ・SD セミナー等の実施

2025 年度は、初年次教育、DX、教学マネジメント、AI 活用をテーマに FD・SD 研修を計 4 回実施しました。欠席者には動画視聴を求め、全体で情報共有を図りました。

(2) 教員による相互授業見学の実施および検討

11 月に授業公開を実施し、専任・任期付教員 62 名中 53 名が公開しました。見学報告書も 53 名から提出され、相互参観は概ね定着しています。

3. 教務委員会・教務課関係

<概要>

2025 年度は中期経営計画のもと、除籍・退学防止、学生の質保証、就業力育成、新入生導入教育の充実を柱として教務施策を推進しました。

- (1) 除籍・退学防止に向け、ハイブリッド型サポートシステムとゼミ未所属学生支援を継続しました。
- (2) 学生の質保証においては、専門ゼミの位置づけの見直しや学生増への対応を進めました。
- (3) キャリア力育成では、ゼミ I でのキャリア指導と 2 年生向けガイダンスを継続しました。
- (4) 新入生導入教育では、動画を用いた説明を導入し、1 年生科目にも展開しました。

3.1 新規事業

(1) 2025 年度カリキュラムの実施

<目的・内容>

2025 年度導入カリキュラムに基づき授業編成を行い、履修要項および各種ガイダンスを通じて周知しました。運用は概ね円滑でしたが、卒業要件等の理解を深めるための継続的支援が必要です。

<実施状況>

- ・春学期開始前および秋学期開始前にガイダンスを実施し、カリキュラムの履修要件の周知を図りました。1 年生にはウェブ版による説明を行いました。
- ・秋学期終了後 2026 年 3 月 22 日(日)に成績説明会を実施しました。全体説明終了後に希望者には個別面談を実施しました。参加者は、全体説明会 18 組(32 名)・個別面談 9 組、収録した内容は後日、T-Navi にて配信しました。

<成果とその評価>

- ・全体として問題なく実施できました。卒業要件については学生に十分認識されていない場合があるため、継続的な周知が必要と考えております。

(2) 学部プログラムの実施

<目的・内容>

商学部の各プログラムについて周知と指導を行い、報告会やガイダンスを通じて運用しました。観光・地域プログラムは「商学特別講義」を中心に指導を実施し、ファイナンシャルマスタープログラムおよび税理士養成プログラムについても年度当初に募集・ガイダンスを行いました。

<実施状況・成果>

各プログラムにおいて報告会や委員会報告を実施し、運用状況を共有しました。報告形式については、今後も改善を継続します。

(3)2025 年度教職課程新カリキュラム実施

<目的・内容>

2025 年度入学制を対象とする教職課程新カリキュラムを実施しました。

<実施状況>

カリキュラムは問題なく実施されました。

<・成果と評価>

教職課程について、必要な見直しを行うことができました。

(4)1 年生向けの再試験の実施

<目的・内容>

1 年次必修科目の再試験により、学修継続を支援しました。2025 年度は「簿記Ⅰ・Ⅱ」を対象としました。

<実施状況>

・春学期「簿記Ⅰ」で実施し、申請者数が 15 名で、合格者 14 名、不合格 1 名(欠席)でした。

・秋学期「簿記Ⅱ」で実施し、申請者数が 17 名で、合格者 15 名、不合格 2 名でした。

2.2 継続事業

(1)カリキュラム関連について

以下、特筆すべき項目について記載します。

(1)「ゼミⅠ」におけるキャリア教育の実践

就職委員会との連携によりゼミⅠの実施内容を変更しました。キャリア教育に関しては、春学期に適性検査、秋学期に 4 年生学生による報告会を実施しました。

<成果と評価>

プログラムが安定したことにより、各教員の創意工夫を活用できています。また、就職活動の早期化にも適応できている状況です。

(2)学修支援について

以下、特筆すべき項目について記載します。

(1)「ハイブリッド型サポートシステム」(教務システム)の整備

<目的・内容>

「タカチホ・セーフティーネット」および「ハイブリッド型サポートシステム」を通じて、欠席や成績不良の早期把握と支援体制の整備を継続しました。可視化や学修成果確認の効果はある一方、退学率改善にはなお複合的課題があり、継続的な見直しが必要です。とくに 2020 年度に導入した本システムについては、一定の効果が見られます。出席している学生にとっては、学修成果を確認できる点が利点として挙げられます。

<実施状況>

ー2025 年度の報告ー

1)対象学生の選定

・春学期:前年度秋学期での欠席率 30%以下、単位数が 30(2 年)、60(3 年)単位以下の学生を対象としました。

・秋学期:春学期での欠席率を 30%以下、取得単位数が 13 単位以下(2 年・3 年共通)の学生を対象としました。

2)ハイブリッド型サポートシステムの通知

T-Navi にて通知を行いました。

3)相談対応

本人から各教員へ申し出る形式としました。なお、秋学期についてはこれまでの参加率や実施効果を再検討するため通知ならびに面談を保留し、次年度以降の対応施策を検討いたしました。

<成果と評価>

課題として、欠席率が低いにもかかわらず成績不良者が増加している点が挙げられます。従来からの傾向ですが、1 年次春学期は出席しているものの成績不良となり、そのまま 1 年次秋学期から出席しなくなるケースが見受けられます。この点については継続的な検討が必要です。具体的には対象学生を現状の「欠席率 30%、単位数 30(2 年)60(3 年)」から変更し、面談等の対策を所属ゼミの教員もしくはゼミ未所属学生へのガイダンスの告知を徹底することで、「大学へのコミットメントを残しつつも講義に出席していない、課題の提出がない」学生へのアプローチを強化していく予定です。この点の課題については、新たに構築しているキャッチアップ・サポートシステムでも対応していきます。

(2)学修成果のアンケート調査の実施

<目的・内容>

補助金要件への対応として、学長室と連携し、学修行動・成果アンケートを実施しました。

<実施状況>

学年	実施時期	2025 年回答数	2024 年回答数	2023 年回答数
1 年生	5 月	156	41	238
2 年生	5 月から 6 月	30	6	111
3 年生	11 月から 12 月	43	21	30
4 年生	11 月から 12 月	20	50	77

<成果と評価> 定期的な見直しは実施できていますが、回答数の減少への対応が課題です。

(3)退学者・除籍者を減少させるための方策

(1)一定条件以下の総修得単位数・修得必修単位数の学生・保護者への指導

成績説明会および個別指導を通じて、学生本人および保護者への早期注意喚起と学修継続支援を行いました。秋学期終了後には全学生対象の成績説明会を実施し、履修登録時の個別指導へつなげました。

(2)ゼミ未所属学生に対するアドバイザー制の導入

ゼミ未所属学生に対しては、対面指導および学内限定サイトを通じて継続的に情報提供と助言を行いました。

4. 学生委員会・学生課関係

本年度は、普通救命講習会や卒煙支援制度の導入など、学生の安全・健康意識の向上に重

点を置いて事業を実施しました。あわせて、奨学金、留学生支援、障がい学生支援、課外活動支援等の既存事業についても、概ね計画どおり実施しました。

4.1 新規事業

普通救命講習会、部室ロッカー整備、卒煙支援制度の創設を行いました。

- ・学友会費負担により、部室(卓球部、アメリカンフットボール部、和弓部、簿記会計研究会、排球部、硬式野球部)にダイヤルキー付ロッカーを 11 台設置しました。
- ・卒煙(禁煙)を希望する学生が外来診察を受けた場合、5 千円を上限として受診料を補助する制度を創設しました。

4.2 継続事業

4.2.1 社会生活の基本ルールの遵守およびそのための支援と指導

- (1)新入生オリエンテーションやゼミ I を通じて、大学生活における危険について周知しました。
- (2)新入生オリエンテーションにおいて、社会の基本ルールの周知を行いました。

新入生向けウェブページや冊子を活用して危険防止と生活ルールの周知を行い、清掃活動や駐車対策についても継続しました。

- (3)通学路クリーンアップキャンペーンを実施しました。
- (4)近隣への無断駐車・迷惑駐車防止対策を実施しました。

4.2.2 その他の学生支援

以下、特筆すべき項目について記載します。

(1)経済的支援の充実(奨学金)

学内奨学金、私費外国人留学生授業料減免、日本学生支援機構奨学金を通じて経済支援を実施しました。修学支援新制度や貸与奨学金の利用も多く、必要な案内を継続しました。

(2)留学生への支援と指導

留学生ガイダンス、交流行事、成績不良者面談を実施し、在籍管理および生活・学修支援を行いました。

- ・12 月に「留学生のための日本流クリスマス会」を学内で実施し、留学生 15 名、日本人学生 4 名が参加しました。
- ・春学期および秋学期の成績に基づき、成績不良の留学生に対して面談を実施しました(春学期 7 名、秋学期 25 名)。

(3)障がい学生支援

障がい学生支援合同会議を通じて、対象学生 8 名への支援を実施しました。

4.2.3 課外活動への支援

以下、特筆すべき項目について記載します。

(1)学友会との情報共有

Teams や Google Classroom を活用した活動申請・連絡体制を継続し、団体運営を支援しました。

(2)学友会活動への継続支援

強化クラブや学友会への補助、研修会、体育祭、高千穂祭等を通じて課外活動を支援しました。

(3)三高商交流戦への支援

今年度の幹事校は千葉商科大学であり、交流戦には硬式野球部、アメリカンフットボール部、和弓部の 3 団体が参加しました。表彰式および懇親会が行われ、本学は総合 3 位となりました。

(4)学内外の施設・設備の適切・効果的な使用の指導

部室ロッカー整備、グラウンド利用、トレーニングルーム講習会などを通じて施設利用を支援しました。トレーニングルーム講習会を年 3 回実施し、講習を受講した学生に利用を認めています。

4.2.4 学生相談室

- (1) 相談室開室日の増設
- (2) 相談室体制の整備
- (3) 学生相談室の周知および環境整備

学生相談室は授業期間中、週 3 日を基本に開室し、予約制のもと対面およびオンラインで相談対応を行いました。

【学生相談室 利用実績】

区分	2023 年度	2024 年度	2025 年度
1 年生	6	11	8
2 年生	6	5	5
3 年生	10	4	2
4 年生以上	5	0	7
その他(教職員・父母)	3	9	0
合 計	30	29	22

相談回数(延べ数)

年度	対面	オンライン	合計
2023 年度	113	2	115
2024 年度	123	2	125
2025 年度	110	2	112

5.2.5 受動喫煙防止対策

- (1) 喫煙ルール の 決定
- (2) 喫煙指導の実施
- (3) 20 歳未満学生への禁煙指導

卒煙支援制度の創設、20 歳未満の喫煙防止の周知、喫煙所周辺の清掃およびマナー指導を継続しました。

- ・新入生オリエンテーション用ホームページの学生生活に関する注意事項において、20 歳未満学生への喫煙禁止を周知しました。
- ・事務職員が交代で、授業期間中の月曜日から金曜日(火曜日を除く)に 1 日 1 回、学内 2 か所の喫煙所周辺および学外周辺道路の清掃ならびに通学マナー指導を行いました。
- ・学内および近隣から寄せられた歩行喫煙や吸殻のポイ捨てに関する通報に対応しました。

5. 就職委員会・就職課関係

2025 年度も、就職希望者全員の進路実現を目標として、就職活動の早期化に対応した支援を実施しました。高度な支援とキャッチアップ支援を両立し、企業動向や学生の状況をふまえた支援の拡充と低学年向けキャリア教育を推進しました。

(1) 就職関連指標

就職関連指標は以下のとおりです。

① 求人件数(2022 年度～2025 年度:過去 3 年間)

	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
求人件数	26,333 件	33,622 件	39,158 件	42,334 件

※2025 年度は、2026 年 5 月 1 日現在の数値

② 就職決定率の推移(2022 年度～2025 年度:過去 3 年間)

	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
就職者数	523 名	484 名	488 名	370 名
就職率(対希望者)	98.3%	99.0%	99.0%	99.2%
就職率(対卒業者)	85.0%	90.0%	90.0%	89.4%
留籍生就職率	68.8%	87.5%	85.7%	68.7%

※2025 年度は、2026 年 5 月 1 日現在の数値

(2)就職支援について

就職支援行事の参加管理、資料配信、ウェブ・SNS 発信、個別相談を継続して実施しました。

・ホームページ(就職支援課ウェブサイト)および SNS(Instagram)にて、就職支援関連情報を発信しました。

<3・4 年生共通支援について>

4 年生を優先とし、対面、メール、電話、Zoom のいずれかで、学生の希望に応じて支援を実施しました。

<3 年生支援について>

① 就職支援行事(自己分析講座、面接対策講座等)

② 進路相談会(春学期は全員対象の必須参加、秋学期は任意参加にて実施)

3 年生に対しては、進路相談会およびゼミ別ガイダンスを実施し、早期の就職準備を支援しました。

<4 年生支援について>

① 就職支援行事(企業説明会、求人マッチング相談会等)

② 就職活動状況の把握

4 年生に対しては、企業説明会、求人マッチング、個別連絡、ゼミ担当教員との連携により継続的な支援を行いました。

(3)課外講座

就職筆記試験対策講座はオンラインで実施し、受講機会を確保しました。講座はオンライン形式へ変更して実施しました(受講料 9,000 円)。

就職筆記試験対策講座	WEB 視聴	17 名
------------	--------	------

(4)学内選抜型キャリア形成プログラム

(※昨年度まで学内選抜インターンシップとして実施)

学内選抜型キャリア形成プログラムでは、複数企業へ学生を派遣し、事前・事後指導および報告会を実施しました。

(5)父母向け就職ガイダンスと情報提供

父母懇談会や保護者向けガイダンスを実施し、保護者通信の配信も継続しました。

・2026 年 3 月 7 日(土)「2 年生保護者対象就職ガイダンス」を実施しました。

・登録メールアドレス宛(338 件)に「保護者通信」を不定期配信しました(今年度 5 回)。

(6) オンライン就職活動用施設の貸出

昨年度よりオンライン就職活動用施設(教室)の貸出を実施しており、延べ 70 件の利用がありました(4月～1月)。

(7) 低学年向けキャリア教育支援

低学年向けキャリア教育については、1 年生ゼミ I 共同授業および 2 年生向けプレ就職ガイダンスを中心に実施しました。

6. 教職関係

2025 年度の教職課程運営委員会の事業は概ね計画どおり実施され、教員採用試験合格者は 5 名でした(東京都小学校:1 名・東京都商業科:2 名・神奈川県公民科:1 名・神奈川県商業科:1 名)。教員養成および支援体制は安定的に機能し、関係部署との連携のもと円滑に運営しました。

(1) 学修支援・教育運営

学修支援および教育運営は概ね計画どおり実施され、教職課程の基本機能を維持しました。具体的には、介護等体験、教育実習訪問、報告会、教職インターンシップ、採用試験対策等を実施しました。

(2) 制度・カリキュラム改革

教員採用試験の早期化に対応し、履修開始時期および教育実習要件の見直しを行いました。履修開始時期の前倒しおよび教育実習要件の明確化を実施しました。

(3) 実践力育成・地域連携

地域連携を基盤とする実践的教育を推進し、介護等体験制度の見直しを行いました。

- ・介護等体験として、特別支援学校・施設へ 19 名を派遣しました。
- ・杉並区立済美養護学校との協議により、2026 年度から「7 日間すべて特別支援学校で実施する」制度変更が決定されました。

(4) その他

未実施または縮小された主な事業は以下のとおりです。

- ・東京教師養成塾特別選考:対象者なし
- ・特別教育実習関連:対象者なし
- ・教育実習事前訪問:対象 1 校であったが訪問は実施せず
- ・なお、東京都教師養成塾廃止(2027 年度末廃止、2027 年度新規募集停止)に伴う対応として、2026 年度入学者選抜合格手続者への募集停止の連絡を行いました。

7. 海外研修委員会・教育研究事務課関係

提携校および JSAF(日本スタディ・アブロード・ファンデーション)と情報を共有しながら準備を進め、提携校であるビクトリア大学への中期留学並びにビクトリア大学・デラウェア大学への短期留学を実施しました。あわせて、新規提携や長期・短期プログラム拡充に向けた検討も進めました。

オレゴン大学 AEI の閉鎖に伴い、デラウェア大学との新規契約を進めたほか、ビクトリア大学長期留学および東呉大学短期留学の準備も進めました。

(1) 長期留学

実施はありませんでした。

(2) 中期留学

ビクトリア大学への中期留学を実施し、2 名を派遣しました。

(3)短期留学(英語圏)

デラウェア大学およびビクトリア大学で実施し、計 3 名を派遣しました。

(4)短期留学(中国語圏)

東呉大学を派遣先として予定していましたが、実施はありませんでした。

(5)JSAF 留学

2021 年度にパートナーシップ協定を締結し、これまでに 2 件の派遣実績があります。2025 年度については JSAF に照会した結果(2025 年 12 月 25 日時点)、派遣実績はありませんでした。

(6)留学プログラムの周知

チラシ・ポスターの作成および複数回のガイダンスを通じて周知を行いました。

(参加者数:4 月約 40 名、7 月 8 名、12 月 12 名)

(7)危機管理

危機管理会社と連携し、渡航前説明を実施して安全対策を講じました。

(8)留学成果発表

留学報告書の作成および報告会を実施し、成果の共有を図りました。

(9)提携先訪問および新規プログラム検討

長期留学先検討のための視察や提携先関係者の訪問受入れを行いました。デラウェア大学の English Language Institute Instructor & Academic Development Specialist の Wakako Yamasaki 氏が 12 月 11 日に本学を表敬訪問しました。

(10)その他

TOEIC-IP テスト(オンライン)を年間複数回実施しました。

8. 課外講座運営委員会・教育研究事務課関係

(1)開講講座

2025 年度は全 11 講座のうち 10 講座を開講し、新規 2 講座を追加しました。多くの講座を Web 通信講座へ移行して実施しました。

(2)大学補助率

大学補助率は概ね計画どおりであり、学内講座の秘書検定 2 級は受講者数 22 名、補助率 32.8%でした。その他は専門学校ウェブ通信講座であるため、補助率はすべて 35%程度であり、予算申請時から変更はありません。

(3)講座出席率調査等

秘書検定 2 級講座の出席率は高く、アンケートや受験結果調査により受講状況を把握しました。

(4)2025 年度講座受講者数、講座出席率、検定試験合格者数(率)

2025 年度の総受講者数は 70 名でした。合格者増に向けた広報も併せて実施しました。

分野	講座名	受講者数	委託先内訳	合格者数	合格率
総合	WEB 資格講座	15	eproost 2	2	13.3%
会計	日商簿記 3 級講座	4	TAC 2／大原 2		
会計	日商簿記 2 級講座	4	TAC 3／大原 1		
会計	FP3 級講座	5	TAC 1／大原 4	1	20.0%
会計	FP2 級講座	0	TAC 0／大原 0	0	0.0%
ビジネス	リテールマーケティング 2 級講座	8	公開 8		

ビジネス	秘書検定 2 級講座	22	早稲田 22	16	72.7%
ビジネス	ビジネス実務法務検定 3 級講座	0	TAC 0	0	0.0%
情報	MOS (Word・Excel) 講座	4	TAC 2／大原 2	1	25.0%
情報	IT パスポート講座	8	TAC 3／大原 5		
情報	基本情報技術者講座	0	TAC 0／大原 0	0	0.0%
教育	保育士講座	実施なし	特進 中止		

※秘書技能検定団体優秀賞について

2025 年実施の秘書検定 2 級団体試験において高い合格率を達成し、団体優秀賞を受賞しました。

9. 大学院関係

(1) 大学院教育の充実と指導体制の高度化

(1) 大学院では、研究倫理教育の体系化を進め、在籍者全員に研究倫理 e ラーニングの受講を義務付け、その修了を確認しました。

(2) 大学院の指導体制および論文審査体制の見直しを行いました。

- ・入学時からの研究倫理指導の制度化を実施しました。
- ・分野横断的な指導体制を導入しました。
- ・論文審査基準の明確化を図りました。
- ・審査報告書等の様式を改訂しました。

以上の取り組みを実施し、2025 年度より新体制の運用を開始しました。

(3) 授業評価アンケートは学部と同様に各学期で実施し、評価水準は高い状態を維持しており、回答者は春学期 31 名(在籍 43 名)、秋学期 30 名(在籍 41 名)でした。

(2) 入学者確保・広報の強化

学部オープンキャンパスと連動した入試相談会の拡充により、大学院志願者の確保を図りました。留学生向け相談会にも参加し、一定数の進学希望者を確保しました。2026 年 4 月入試においても、修士課程・博士課程ともに一定の志願者を確保しました。

2025 年度入学者については、修士課程・博士後期課程ともに入学者を確保しており、修士課程では留学生比率が高い水準で推移しました。

修士課程は 21 名(一般 7 名、社会人 4 名、留学生 10 名)、博士後期課程は 5 名となりました。特に、修士課程における留学生比率は 47.6%と高い水準で推移しています。

(3) カリキュラムの充実・再編

2026 年度に向け、博士後期課程の新設科目を決定しました。

また、入学者数および受講者数をふまえ、科目の存廃・統合について継続的に検討を行い、カリキュラムの適正化を進めました。

領域別の内訳は以下のとおりです。

- ・経営学領域: 9 名(42.9%)
- ・会計学領域: 9 名(42.9%)
- ・マーケティング領域: 3 名(14.2%)
- ・金融領域: 0 名

(4)学修成果・学位授与状況

修士課程においては、高い学位授与および修了実績を維持しました。

(5)博士課程教育・研究指導の強化

博士学位論文については、公開発表や事前精査の制度化により、審査体制の高度化を図りました。

(6)教育研究活動および特色科目

特色科目として、実務家による特殊講義を年間を通じて実施しました。

(7)学生支援・学修環境整備

研究室および図書館の利用支援、授業料減免等の学生支援を継続して実施しました。

(Ⅲ)幼稚園

(1)2025 年度新入園児は 41 名。

(2)2025 年度は満3歳児クラス、1歳児親子体操あそび『つぼみルーム』共に開始から2年となり、つぼみルーム(1歳児親子)から未就園児教室(2歳児)、未就園児教室から満3歳クラスへの入園児も増加傾向の状況です。

(3)大学正門横と幼稚園東南側の道路に面した場所に掲示板を設置しました。

(4)障がい児受け入れを継続実施しました。

(5)預かり保育を継続実施し、預かり時間を延長しました。

(6)園児内科検診・歯科検診を継続実施致しました。

(7)未就園児教室以外の1・2歳児の幼児に対し、本園を自由に見学して頂ける制度を継続実施しました。

(総評ー自己点検評価結果ー)

(はじめに)にも記しました通り、2025 年度における本学園の事業報告・決算および自己点検・評価は、高千穂学園自己点検評価規程に則り、2026 年 2 月 2 日より 2 月 9 日にかけて実施致しました学内全部門・委員会に対するヒヤリング結果(2025 年度事業報告・推定決算および 2026 年度事業計画・希望申請予算)をふまえ作成されたものです。これを理事会にておいて審議し、定時評議員会に報告・意見聴取を致しました。そのうえで、学内関係者および大学ホームページにも掲載し、学外にも公表することとなります。

2025 年度におきましても、全ての学園関係者がそれぞれの役割を真摯に遂行し、私学高等教育機関の使命・目的の達成に向け、大学教育および幼稚園教育の充実を図るための取り組みが実施されました。本学園は 2028 年度に学園創立 125 周年を迎えます。これを1つの通過点と位置づけ、今後のさらなる存続・発展に向けて、学園関係者が心をつにし、厳しさを増す外部環境を克服するため、これまで以上に不断の努力を継続していく必要があるものと考えております。

Ⅲ.財務の概要

(1)決算の概要

基本金組入前当年度収支差額の悪化は、学生・園児数の減少により学生生徒等納付金の減収、白根セミナーハウス解体、有価証券売却による資産処分差額の増加、学校法人会計基準の改正により賞与引当金を計上したことが主たる要因です。

(2)経年比較

※下記の数字は、百万円未満を四捨五入にて表示

①貸借対照表の状況と経年比較

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	16,415	16,644	16,970	17,185	17,239
流動資産	4,433	4,666	4,434	4,307	3,847
資産の部合計	20,848	21,309	21,405	21,492	21,086
固定負債	1,606	1,558	1,476	1,394	1,320
流動負債	579	705	521	542	620
負債の部合計	2,185	2,263	1,997	1,935	1,941
基本金	16,934	17,183	17,462	17,567	17,373
繰越収支差額	1,729	1,864	1,945	1,990	1,772
純資産の部合計	18,663	19,047	19,408	19,557	19,145
負債及び純資産の部合計	20,848	21,309	21,405	21,492	21,086

②収支計算書

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:百万円)

	科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	学生生徒等納付金	2,604	2,473	2,411	2,200	2,072
	手数料	59	47	33	32	27
	寄付金	2	4	8	6	7
	経常費補助金等	279	315	348	374	450
	付随事業収入	2	2	3	3	2
	雑収入	27	63	68	67	71
	教育活動収入計	2,973	2,904	2,871	2,682	2,630
	人件費	1,365	1,454	1,438	1,440	1,453
	教育研究経費	932	914	936	909	1,058
	管理経費	218	197	196	207	274
	徴収不能額等	—	1	—	—	—
	教育活動支出計	2,516	2,566	2,571	2,555	2,784
	教育活動収支差額	457	338	300	127	△ 155
	受取利息・配当金	18	17	21	26	79
教育活動外収支	その他の教育活動外収入	—	—	—	—	—
	教育活動外収入計	18	17	21	26	79
	借入金等利息	6	5	5	4	4
	その他の教育活動外支出	—	—	—	—	—
	教育活動外支出計	6	5	5	4	4
	教育活動外収支差額	12	12	16	21	75
特別収支	経常収支差額	470	350	316	148	△ 80
	資産売却差額	—	—	—	—	0
	その他の特別収入	12	37	47	5	3
	特別収入計	12	37	47	5	3
	資産処分差額	2	4	2	4	260
	その他の特別支出	—	—	—	—	75
	特別支出計	2	4	2	4	335
	特別収支差額	10	33	45	1	△ 332
	基本金組入前当年度収支差額	479	384	361	149	△ 412
	基本金組入額合計	△ 170	△ 249	△ 281	△ 172	△ 173
当年度収支差額		309	135	81	△ 23	△ 585
前年度繰越収支差額		1,399	1,729	1,864	1,945	1,990
基本金取崩額		21	—	1	68	367
翌年度繰越収支差額		1,729	1,864	1,945	1,990	1,772
(参考)						
事業活動収入計		3,003	2,959	2,939	2,713	2,712
事業活動支出計		2,523	2,575	2,577	2,564	3,124

イ) 資金収支の状況と経年比較

(単位: 百万円)

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	2,604	2,473	2,411	2,200	2,072
手数料収入	59	47	33	32	27
寄付金収入	3	5	11	7	8
補助金収入	288	349	391	374	450
資産売却収入	9	—	—	—	100
付随事業・収益事業収入	2	2	3	3	2
受取利息・配当金収入	18	17	21	26	57
雑収入	27	63	68	67	71
借入金等収入	—	—	—	—	—
前受金収入	415	521	344	366	309
その他の収入	11,017	9,582	10,419	92	8,005
資金収入調整勘定	△ 529	△ 505	△ 613	△ 384	△ 420
前年度繰越支払資金	4,126	4,378	4,551	4,338	4,261
収入の部合計	18,038	16,934	17,637	7,120	14,944

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	1,359	1,419	1,438	1,438	1,441
教育研究経費支出	617	603	623	606	761
管理経費支出	197	176	174	183	250
借入金等利息支出	6	5	5	4	4
借入金等返済支出	83	83	83	83	83
施設関係支出	—	90	204	75	1
設備関係支出	64	52	36	44	32
資産運用支出	11,329	9,958	10,751	422	8,643
その他の支出	67	62	49	50	264
資金支出調整勘定	△ 61	△ 65	△ 64	△ 46	△ 109
翌年度繰越支払資金	4,378	4,551	4,338	4,261	3,574
支出の部合計	18,038	16,934	17,637	7,120	14,944

ウ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:百万円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	2,973	2,904	2,871	2,682	2,630
教育活動資金支出計	2,173	2,198	2,234	2,227	2,452
差引	801	706	636	454	178
調整勘定等	△ 3	78	△ 154	33	△ 22
教育活動資金収支差額	797	784	482	487	156
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	8,981	8,145	8,904	1	6,474
施設整備等活動資金支出計	9,434	8,651	9,499	518	6,892
差引	△ 454	△ 505	△ 595	△ 517	△ 418
調整勘定等	△ 9	△ 25	△ 8	43	—
施設整備等活動資金収支差額	△ 463	△ 531	△ 603	△ 475	△ 418
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	334	253	△ 121	12	△ 263
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,965	1,457	1,491	26	1,650
その他の活動資金支出計	2,048	1,537	1,583	116	2,073
差引	△ 83	△ 80	△ 92	△ 90	△ 424
調整勘定等	—	—	—	—	—
その他の活動資金収支差額	△ 83	△ 80	△ 92	△ 90	△ 424
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	252	173	△ 213	△ 77	△ 686
前年度繰越支払資金	4,126	4,378	4,551	4,338	4,261
翌年度繰越支払資金	4,378	4,551	4,338	4,261	3,574

(3) 主な財務比率比較

(貸借対照表関係比率)

比率名	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産構成比率	固定資産／総資産	78.7%	78.1%	79.3%	80.0%	81.8%
固定負債構成比率	固定負債／(総負債＋純資産)	7.7%	7.3%	6.9%	6.5%	6.3%
運用資金余裕比率	(運用資産－外部負債)／ 経常支出(単位:年)	4.4	4.5	4.6	4.8	4.4
純資産構成比率	純資産／(総負債＋純資産)	89.5%	89.4%	90.7%	91.0%	90.8%
固定比率	固定資産／純資産	88.0%	87.4%	87.4%	87.9%	90.0%
流動比率	流動資産／流動負債	765.7%	662.3%	850.7%	795.4%	620.2%
総負債比率	総負債／総資産	10.5%	10.6%	9.3%	9.0%	9.2%
負債比率	総負債／純資産	11.7%	11.9%	10.3%	9.9%	10.1%
前受金保有率	現金預金／前受金	1055.3%	873.2%	1261.4%	1162.7%	1155.1%
基本金比率	基本金／基本金要組入額	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
積立率	運用資産／要積立額	198.4%	198.3%	195.3%	196.3%	192.1%

(事業活動収支計算書関係比率)

比率名	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	人件費／経常収入(※)	45.7%	49.8%	49.7%	53.2%	53.6%
人件費依存率	人件費／学納金	52.4%	58.8%	59.6%	65.4%	70.1%
教育研究経費比率	教研費／経常収入	31.2%	31.3%	32.4%	33.6%	39.1%
管理経費比率	管理経費／経常収入	7.3%	6.8%	6.8%	7.6%	10.1%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／ 事業活動収入	16.0%	13.0%	12.3%	5.5%	-15.2%
基本金組入後収支比率	事業活動支出／ (事業活動収入－基本金組入額)	89.1%	95.0%	97.0%	100.9%	123.0%
学生生徒等納付金比率	学納金／経常収入	87.1%	84.6%	83.4%	81.3%	76.5%
補助金比率	補助金／事業活動収入	9.6%	11.8%	13.3%	13.8%	16.6%
経常収支差額比率	経常収支差額／経常収入	15.7%	12.0%	10.9%	5.5%	-2.9%

※経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

(活動区分資金収支計算書関係比率)

比率名	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額／ 教育活動資金収入計	26.8%	27.0%	16.8%	18.2%	5.9%